様式第２号（第８条関係）

誓約書

北斗市商店街等元気づくり事業補助金の申請にあたり、次のことについて誓約します。（事項をよく読み、☑を入れてください。）

□１．暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員に該当しない者であること。

□２．活用する空き店舗等の所有者でないこと。

□３．活用する空き店舗等の所有者が法人又は個人事業主（以下「法人等」という。）の場合は、その法人等の役員及び従業員でないこと。

□４．活用する空き店舗等の所有者の配偶者、３親等内の親族又は生計を一にする者でないこと。

□５．活用する空き店舗等の所有者が法人等の場合は、その法人等の役員若しくは従業員の配偶者、３親等内の親族又は生計を一にする者でないこと。

□６．３年以上の継続営業が見込まれる事業を実施すること。

□７．１日のうち午前９時から午後５時の間で３時間以上の営業を行うこと。

□８．１週間のうち５日以上の営業を行うこと。

□９．活用する空き店舗等を貸与する目的の事業を行わないこと。

□10．過去に本要綱の適用により取得された建築物において実施される事業でないこと。

□11．北斗市新幹線新駅周辺地区企業立地助成条例（平成24年北斗市条例第13号）又は北斗市本町商店街活性化補助事業要綱（平成24年北斗市訓令第26号）の適用による補助金の対象となった建築物において実施される事業でないこと。

□12．風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業等に該当しないこと。

□13. 交付決定を受けた事業内容に従って遂行すること。

□14. 事業により取得した財産等を適切に管理及び運用すること。

□15．事業開始後、市からの定期的な検査に応じること。

□16．本要綱第19条各号に該当することとなった場合は、交付を受けた北斗市商店街等元気づくり事業補助金の返還に応じること。

年　　月　　日

北斗市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 誓約者

住所

事業者名

代表者職氏名